中国特許予審におけるAI生成コンテンツの品質管理

2026年最新動向と日本企業の戦略的対応

「真正性」と「証跡」を軸としたコンプライアンス・プレイブック



Gemini Notebook

結論：中国はAIを禁止していない。「真正性」と「証跡」を求めている。



AI活用

＋



人間の検証 & 生データ

＝



✅ 迅速な権利化 (Fast-Track)



AI活用

＋



生データ

＝



❌ 非正常出願としてのペナルティ

事実の誤認

「AIを使った特許が拒絶される」という認識は不正確。

取締りの本質

ターゲットはAIツールそのものではなく、R&Dの裏付けがない「架空データ」と「トレーサビリティの欠如」。

パラダイムシフト

審査の焦点は「AIを使用したか」から「背後にある研究開発は真実か（人間による検証が可能か）」へ完全に移行している。

Gemini Notebook

噂の震源地：2026年第1四半期 南京予審での「品質通告」



Fact Sheet

発生事象
南京市保護中心が9つの代理機関に対し、12件の予審案件に関する品質問題を通告。

AI関連の内訳
「AI生成の技術内容」に関する疑いが3件、「AI生成の証明資料」に関する疑いが1件。

処置内容
代理機関に対し、責任者署名入りの「改善分析報告」の提出と面談を要求。

判明していない事実（過剰反応への戒め）
使用されたAIモデル、最終的な法的処分（正式拒絶や特許権の否定）、申請人の反論内容は公表されていない。

Gemini Notebook

構造的区別：「予審」の不通過は、特許権の否定ではない

地方の予審 (Local Pre-examination)

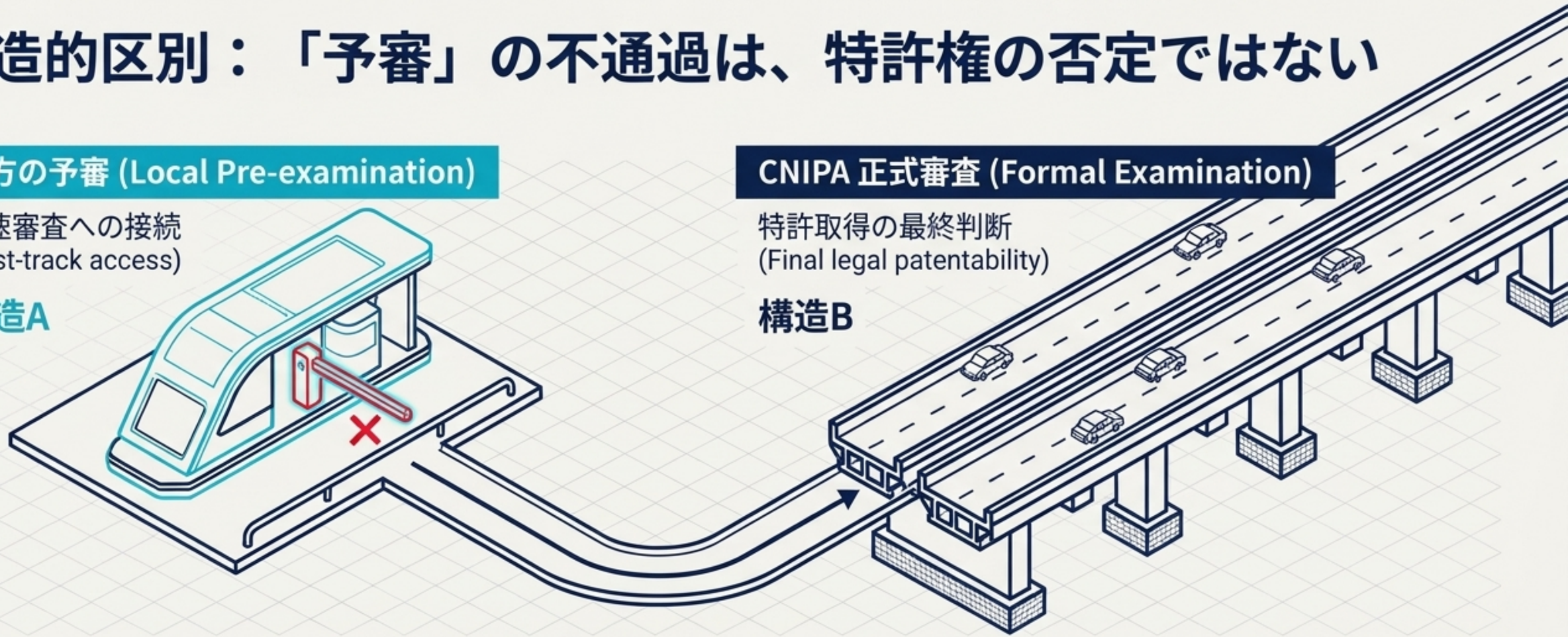
快速審査への接続
(Fast-track access)

構造A

CNIPA 正式審査 (Formal Examination)

特許取得の最終判断
(Final legal patentability)

構造B



地方の予審 (Gateway)

正式出願「前」の事前確認。品質・対象分野を満たせばVIPレーン（快速審査）に乗れる。ここでの不通過は「VIPレーンからの退出」を意味する。

CNIPA 正式審査 (Highway)

法定の特許要件審査。南京案件の「YS番号」は予審管理番号であり、正式な特許出願番号ではない。予審で不合格となっても、普通手続によるCNIPAへの出願は可能。

Gemini Notebook

法的根拠：新設された「AI規制法」ではなく、既存の「架空特許対策」



最上位原則:
すべての特許出願は、真実の発明創造活動に基づくものでなければならない。

取締りの対象（局令77号3条）:
AIか人間かを問わず、「発明内容・実験データ・技術効果の捏造」を処罰する。

AI特有の規定:
「主としてコンピュータ技術等によりランダム生成されたもの」は非正常出願とみなされる。LLMの確率的生成を無検証で提出する行為がこれに抵触する。

Gemini Notebook

AIのパラドックス：自律的生成への罰と、補助ツールとしての推奨



規制側の現実

南京などの地方保護中心は、裏付けのないAI生成書類の流入を警戒し、水際対策（予審）を強化。

推進側の現実

江蘇省は2026～2030年行動計画で、AIによる出願品質分析や明細書推敲を公式に推進。2026年10月時点で、AI技術分野において予審経由で1.1万件の迅速な権利化を実現している。

結論

中国政府はAI業務を一律排除していない。ツールとしての「補助利用」を推奨し、人間を介在しない「自律生成」を排除している。

Gemini Notebook

診断マトリクス：AI利用における許容と禁止の境界線

	[🟢 安全 / 補助利用]	[🟡 注意 / 要証拠]	[🔴 高リスク / 原則禁止]
利用場面	先行技術検索、文章推敲、書式調整。	AIによる候補案・解決策の探索（意見書でのAI回答の引用含む）。	出願書類（請求項）の直接生成、実験データの架空生成。
実務要件	原文の検証と、地方予審のローカルルールの確認のみ。	人間による「選択・設計・検証」の経緯を説明できること。AIの結論に依存せず、原始文献と論証を示す (例：タングステン・ジルコニウム合金復審事件)。	実際の研究記録（元データ、測定条件）が存在しない状態での生成は、局令77号違反 (非正常出願) となる。

Gemini Notebook

立証の断層：「文章の生成」と「データの生成」の決定的違い



技術内容
(Technical Content / Specification)

- AIによる明細書や請求項のドラフティング。
- リスク：人のチェック漏れによる非正常出願の疑い。
- 対応策：人間（弁理士・発明者）のレビューと修正プロセスがあれば、適法な「補助利用」として弁明可能。

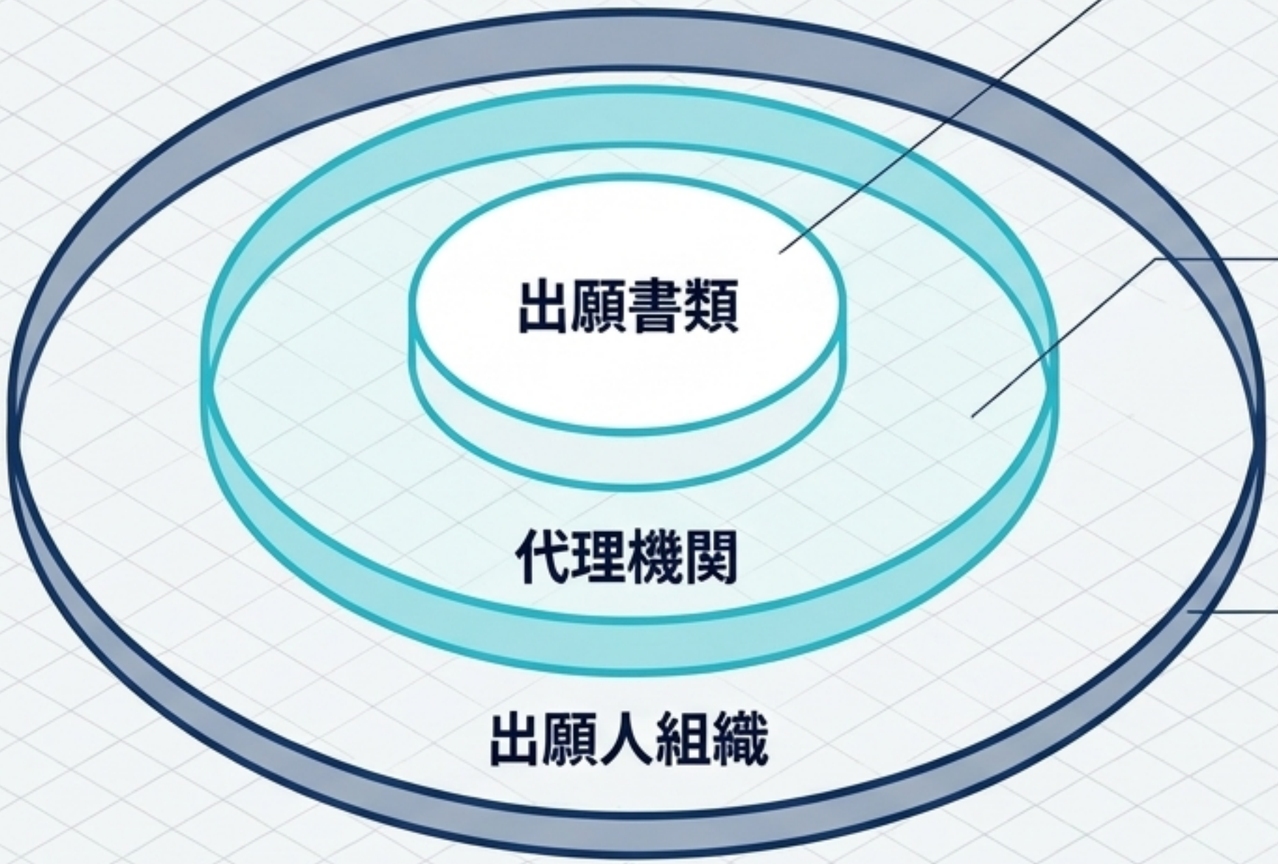


証明資料
(Proof Materials / Lab Data)

- AIによる実験データ、金属組織写真、効果実測値の生成。
- リスク：専利法第26条（実施可能要件）および誠実信用違反。完全な「捏造」とみなされる。
- 対応策：「AIによる予測・シミュレーション」と「物理的な実測値」を厳格に区別し、AI予測を実測値として偽装することは絶対不可。

Gemini Notebook

拡大する影響範囲：2026年全国行動計画がもたらす組織管理への波及



審査範囲の拡大:
監視の目は、書類の体裁から「研究機関内の評価」や「代理業務の管理プロセス」へと遡っている。

出願人組織への要求:
大学、国有企業等に対し、技術研究開発記録の保存と「出願前評価（TRL4以上）」の仕組み強化を推進（2026年4月発出・13号通知）。

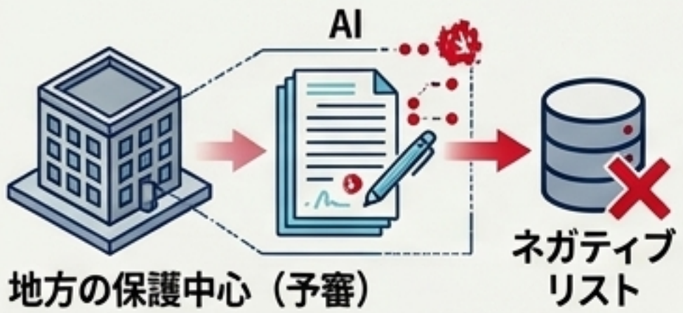
実務への影響:
今後、AI関与の疑義が生じた際、日本企業の本社R＆D部門に対しても「発明の形成過程」や「元データ」の提出が求められる可能性が高まる。

Gemini Notebook

最大の脅威：「予審」での違反が引き起こす全国的な「信用連鎖」



ステップ1（局地戦）：



AIによる架空生成や虚偽資料が発覚し、ネガティブリストに掲載される。

ステップ2（情報共有）：



違反代理機関と出願人の情報が共有される。

ステップ3（全国制限 - 局令85号）：



誠実信用違反が認定されると、当該出願人および代理機関は、起算時から「1年間」、全国の優先審査請求の受付を拒否される。

結論：ローカルな水際での失敗が、全社の中国知財戦略（早期権利化ルート）を1年間麻痺させるリスクを持つ。

Gemini Notebook

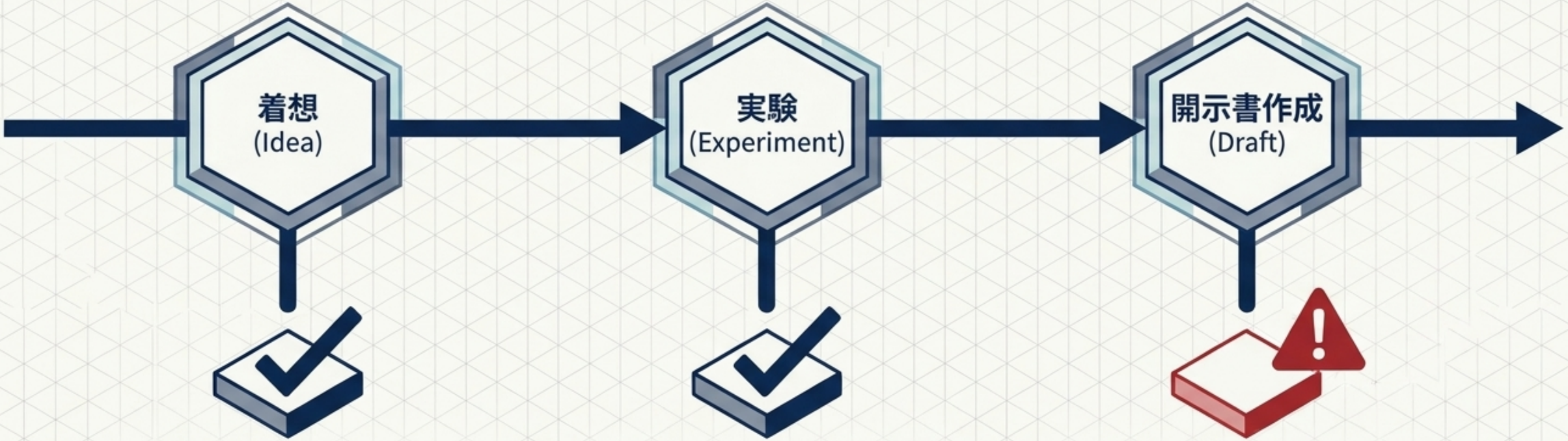
防衛の核心：途切れない「証跡（Audit Trail）」の構築



AI規制への最終的な回答は、「AIを使わないこと」ではない。
「最終的なテキストから、元となる人間のR&D活動まで、証拠の糸を遡れること」である。
最も重要なのは第1ノード（元データ、計算式、実測値）。
この基礎が存在しない状態でAIツールを起動した瞬間、非正常出願の烙印を押されるリスクが確定する。

Gemini Notebook

プレイブック Step 1：社内R&Dデータの厳格な階層管理



データの厳格な区分:「実測値」「シミュレーション結果」「AIによる予測」を明確に区別し、特許開示書に明記する。予測を実測として提示する誤りを根絶する。

原記録のタイムスタンプ: 実験の元データ、測定条件、日時、作成者、計算式、使用ソフトのバージョンを保存する（研究開発部門のタスク）。

事後作成の禁止: 審査で疑義を指摘された後から、存在しない測定値をAIで「補完（捏造）」することは致命傷となる。当時存在した原記録のみを使用する。

Gemini Notebook

プレイブック Step 2：中国現地代理機関（弁理士）のコントロール



QA Gate 1 (委託条件の明確化)：
代理機関に対し、書類作成におけるAIの使用範囲（翻訳、推敲等）と使用ツールを事前申告させる。

QA Gate 2 (自律的追加の禁止)：
代理機関が、AIを用いて研究者の確認を経ていない「実施例」や「実験データ」を無断で追加することを契約で上固く禁じる。

QA Gate 3 (最終承認プロセス)：
変更履歴を用いた人間（責任者）による最終チェック体制を義務付ける。
「AI検出器を回避するための不自然な表現置換」を品質対応の目的にさせない。

Gemini Notebook

インシデント対応：予審で「疑義」を通告された場合の緊急フロー

疑義通告を受領

1. 通知の性質の特定: 地方の「予審不通過・品質告知」か、CNIPAの「非正常出願知（局令77号）」かを切り分ける。

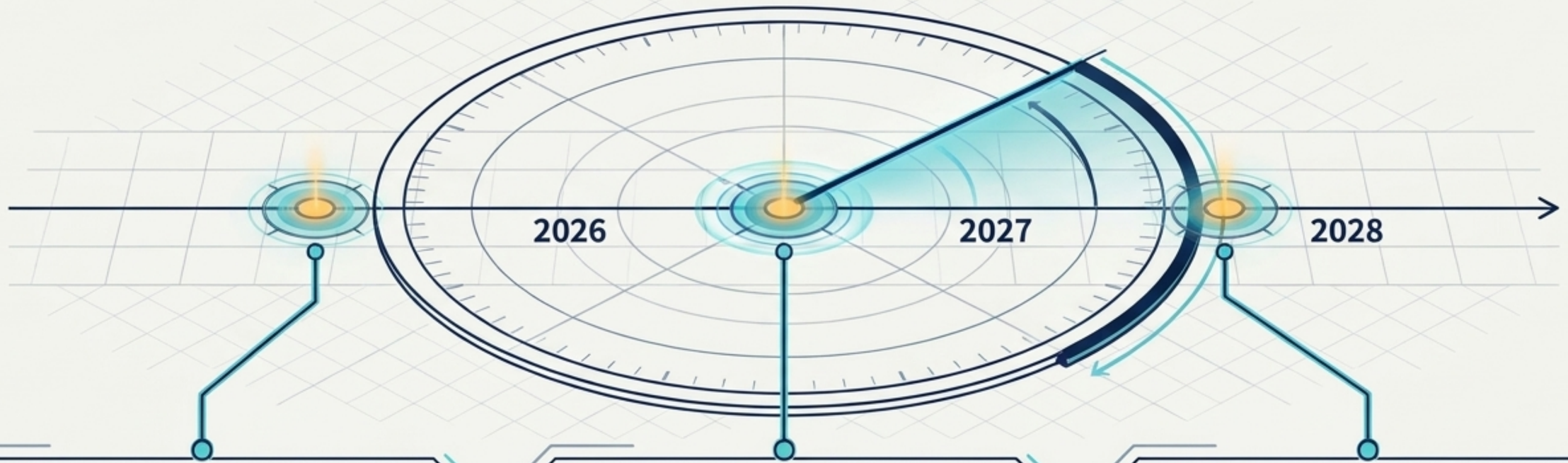
2. 証拠の照合: 指摘された記載箇所と、自社R&Dの「原資料（元データ）」との対応関係をマッピングする。

3. 意見陳述: AIが関与した範囲と、人間による検証のプロセスを事実に基づいて説明する。無回答は「みなし取下げ」となるため期限厳守。

【厳禁事項】：審査官を納得させるために、新たな架空データをAIで作成し提出してはならない。

Gemini Notebook

戦略的展望（2026–2028）：次に監視すべき3つのマイルストーン



指標1：予審標準化指針の導入

「第15次５カ年計画」に盛り込まれた予審規範化指針の正式施行時期。これにより地方ごとのローカルルールが全国統一されるか注視。

指標2：信用共有ネットワークの拡大

地方の予審違反が、どの程度の範囲・期間で全国の加速手続（優先審査）制限に直結するかの運用データの蓄積。

指標3：検証責任の法理化

出願人とAIを利用する代理機関との間での、情報漏洩や誤出力に関する委託条件・責任分担を問う行政処分や裁判例の発生。

Final Takeaway: 情報の波に惑わされず、「真正な発明活動」という基本に立ち返ることが、最も強固な知財戦略となる。

Gemini Notebook